

議提第12号

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

会議規則第14条の規定により、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年12月15日 提出

提出者	北本市議会議員	桜井	卓
賛成者	北本市議会議員	工藤	日出夫
賛成者	北本市議会議員	湯沢	美恵
賛成者	北本市議会議員	中村	洋子

北本市議会議長 滝瀬 光一 様

## 核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

日本は「二度と戦争の惨禍を繰り返さない」ことを誓った日本国憲法のもと、平和な社会を維持してきました。そして、唯一の戦争被爆国の国民として、被爆者の方々を中心に「核兵器のない世界」の実現のために平和運動を続けてきました。そして、2017年7月7日、国連において122か国の賛成によって「核兵器禁止条約」が採択され、2021年1月22日に発効しました。現在93か国が署名し、69か国が批准しています。

この条約は、核兵器の使用はもちろん、製造も貯蔵も移動も禁止しています。また、核兵器の使用による威嚇も禁止しています。この条約は、紛争を戦争にせず、平和的に解決することを求める、多くの人々の願いが実ったもので、人類の歴史を、戦争のない世界へと導く力を持つ画期的なものです。核兵器は、それが使われれば、人類の生存をも脅かしかねません。国際社会は、生物兵器・化学兵器について、使用・開発・生産・保有を条約、議定書などで禁じてきました。核兵器を違法とする国際条約ができたことにより、自国の「安全保障」を理由に核兵器を持ち続けることは正当化できなくなります。核の傘による安全保障を容認することは、核兵器の保有を容認することであり、このままでは核兵器を廃絶させることはできません。

よって、唯一の戦争被爆国である日本の政府が、国際社会において先頭に立って核兵器の廃絶を進めるために、核兵器禁止条約に署名・批准することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣